

### 投稿原稿作成時の注意事項

(1)原稿は、土木学会論文集と同一フォーマットで作成してください。

2020年1月28日に改訂されていますので、最新のフォーマットを利用してください。

土木学会論文集のフォーマット <http://committees.jsce.or.jp/jjsce/pform>

(2)投稿できるPDFファイルのサイズは最大10MBです。

(3)土木学会通常号とは異なり、地震工学論文集 Vol.41 では、「論文」、「ノート」、「報告」のいずれの区分においても20ページを上限とします。

(4)土木学会論文集編集小委員会が公開している「PDFファイルの作成の手引き」をよく確認し、投稿用PDFファイルを作成してください。

PDFファイルの作成の手引き <http://committees.jsce.or.jp/jjsce/ptebiki>

（補足情報）

査読付論文掲載料は、いずれの区分（論文、ノート、報告）においても12ページ以下の場合は37,000円、12ページを超える論文は1ページあたり2,000円のページチャージがかかります（会員、非会員共通）。

## 投稿時の注意事項

(1)地震工学論文集投稿倫理規程を確認していただいた上で投稿をお願いします。

(2)論文投稿の受付は、土木学会論文集の投稿システムを利用します。

土木学会論文集投稿システム <https://jjsce.jp/>

(3)投稿（システムへのログイン）は、原稿が審査を経て最終的に J-Stage（総合学術電子ジャーナルサイト）に掲載されるまで、責任を持って対応できる著者が行ってください。地震工学論文集 Vol.41 の場合、必ず、J-stage への掲載までに年度が替わります。今年度末（2021 年度末）に卒業・修了される学生とその指導教員との共同執筆論文の場合は、指導教員が投稿者となることを強く勧めます。（最後に示す補足事項もよく読んでください）

(4)投稿用 PDF の作成が終了したら、土木学会論文集投稿システムにログインしていただき、新規投稿を選択し、投稿区分（論文、ノート、報告、討議）を選択してください。

(5)論文送付の入力画面において、投稿分冊については、**必ず「地震工学論文集」を選択**してください。

### 土木学会論文集 投稿システム

#### 土木学会論文集 論文送付

----- 入力画面 -----

※は必須入力項目です

投稿について	
※ 投稿区分	論文
※ 投稿分冊	お選び下さい
※ ページ数	お選び下さい
※ 論文キーワード	地震工学論文集
※各投稿区分ごとの上限	1000文字以内です。
論文題目	
	A1分冊（構造・地震工学）
	A2分冊（応用力学）
	B1分冊（水工学）
	B2分冊（海岸工学）
	B3分冊（海洋開発）
	C分冊（地圏工学）
	D1分冊（景観・デザイン）
	D2分冊（土木史）
	D3分冊（土木計画学）
	E1分冊（舗装工学）
	E2分冊（材料・コンクリート構造）

(6)論文送付の入力画面の一番下に通信欄があります。通信欄に、**第41回地震工学研究発表会のプログラムに記載した論文番号を必ず記載してください。**論文番号の記載の無い論文については投稿を受理しないこともあります。(投稿区分が討議の場合は、論文番号は必要ありません)

記載例；

「この論文は、論文番号 A11-1234 に対応するものです。」

入力下さい	
通信欄	
通信欄 必要に応じて ご記入ください 200文字以内でご入力 下さい	<input type="text"/>
次へ	登録内容を入力して「次へ」ボタンを押してください。
はじめに戻る	投稿区分を変更してはじめてから投稿を行う場合は「はじめに戻る」ボタンを押してください。
<b>!!! 注意 !!!</b> 「はじめに戻る」ボタンを押すと、アフィリエイトリンクが...	

(7)ファイル名については、特に指定はありません。土木学会論文集投稿システムの「よくあるご質問」の回答によると、半角英数字の使用を推奨しています。

(8)**2021年10月25日(月)23時59分までに投稿を完了してください。**締切期限の延長は行いません。

(補足事項)

地震工学論文集 Vol.41 の編集作業(修正依頼、最終原稿提出依頼、書式校正依頼)は必ず年度をまたぎます。特に、書式校正依頼は2022年度に実施します。そのため、年度をまたいでも、連絡先が変わらない方(変わらない可能性の高い方)を Corresponding Author(投稿者、土木学会論文集投稿画面のシステムにログインする方)としてください。

※Corresponding Author とは？

土木学会論文集に関する倫理基準で下記のように定めています。

「著者のうち、査読対応、論文校正を含め、掲載に至るまでの責任をもつ1名を Corresponding Author と定めること。Corresponding Author は筆頭著者でなくてもよい。」